

四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 2018年3月1日
至 2018年5月31日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書	13
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	14
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	28

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年7月13日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2017年3月1日 至2017年5月31日	自2018年3月1日 至2018年5月31日	自2017年3月1日 至2018年2月28日
営業収益 (百万円)	310,306	316,578	1,275,300
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	13,038	20,851	28,639
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	8,473	13,705	33,656
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	13,473	13,299	40,404
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	524,225	549,463	543,235
資産合計 (百万円)	1,763,492	1,805,185	1,732,506
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	66.91	108.31	265.82
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.7	30.4	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	107,856	104,411	152,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,354	△7,327	△49,502
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,263	△36,078	△37,875
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	254,544	313,684	253,174

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
5. 第36期第3四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第2四半期連結会計期間に確定しており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(総合小売事業)

当第1四半期において、UNY (HK) CO., LIMITEDは全保有株式の売却により、連結の範囲より除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2018年3月1日～同年5月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。小売業界におきましても、消費者マインドの改善に持ち直しの動きが続きました。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は3,165億7千8百万円（前年同期比2.0%増）、税引前四半期利益は208億5千1百万円（同59.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は137億5百万円（同61.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

①コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、既存店の「質」の向上を目的とした「商品力の強化」「店舗オペレーションの強化」「店舗基盤の強化（ブランド統合・B&S推進・既存店改裝・地域密着販促）」を推進しております。

ブランド統合では、2018年5月末現在累計3,973店を転換、転換店では日商・客数共に前年を上回り推移しております。国内約17,000店の店舗ネットワークを活用する一方、中食を中心とした商品や物流の統合効果の更なる発揮を目指しております。

「商品力の強化」として、商品面では、中食の基本価値向上やマーケット変化に合わせた品揃えを実現するため、デザートや冷し麺・サラダ等の刷新を行いました。また、コンビニフラッペのパイオニアとして2014年6月の発売以降、毎年新フレーバーを投入してきた「F A M I M A C A F Éフラッペ」は、2018年4月に累計販売1億杯を突破、本年度も「ギャラクティカグレープフラッペ」「ファンタジーピーチフラッペ」等の新作を相次いで発売するなど、女性のお客様を始めとして、大変好評いただいております。

「店舗オペレーションの強化」として、運営面では、加盟店支援策として、人手不足に対応した店舗スタッフの業務効率化を始めとする抜本的な改革を推進しております。これまでに、店舗納品時の数量確認を省略する検品レスの導入を進めており、今後も店舗における作業工程の削減や効率化に努めています。

「店舗基盤の強化」として、開発面では、行政単位での店舗配置の再構築（タウンレイアウト）に基づくB&S（ビルド&スクラップ）を推進し、高質な店舗網の構築に努めています。2018年5月には、福井県民生活協同組合が展開するスーパー「H e a r t s（ハーツ）」との一体型店舗「ファミリーマート河野北前船主通り店」を開店しました。生鮮食品を始めとする地元ならではの品揃え強化を行う一方、キッズルームやベビールーム、イートインスペースを店内に設置することで、地域コミュニティへの貢献も果たしています。

プロモーション面では、大手メーカーとのタイアップ企画を行っており、2018年4月には、株式会社ロッテ商品約50種類を対象とした新商品の独占先行発売を含む大型キャンペーンを実施いたしました。また、同年3月より開始した「ファミチキvs炭火焼きとり全品 販売数量対決」にて勝利を収めた「炭火焼きとり」を、お買い得セールとして5月18日1日限定で税込80円にて販売した結果、当カテゴリーにおいてファミリーマート史上最大級の販売数を記録しました。

新規事業面では、共働き世帯や単身世帯の増加など社会構造の変化を背景に高まる家事負担軽減に向けて、ファミリーマートとコインランドリーサービスを融合させた次世代のコインランドリー「F a m i m a L a u n d r y（ファミマランドリー）」の展開を、2018年3月より開始しました。また、日本における宿泊事業の普

及・拡大、観光需要のさらなる創出を目的に、同年5月にA i r b n bとの業務提携に関し基本合意を行いました。今後、地域に根差した宿泊市場を全国に波及させ、地域社会の発展に貢献していきます。

ダイバーシティの推進では、公益財団法人日本生産性本部が主催する「第3回女性活躍パワーアップ大賞」の優秀賞に選定されました。今後、多様な人材が活躍し、生産性の向上につながる働き方を更に発展させていきます。

当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は16,989店（国内エリアフランチャイザー3社計920店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて7,013店となり、国内外合わせた全店舗数は24,002店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は1,333億4千8百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント利益（事業利益）は136億4千8百万円（同14.2%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は67億5千2百万円（同94.6%増）となりました。

②総合小売事業

ユニー株式会社においては、「NEW UNY」～意識を変え、売場を変え、店舗を変える～をスローガンとし、お客様優先主義の徹底による従業員の意識改革、新しい売場とマーチャンダイジングへの挑戦による新たな価値の提供、既成概念に捉われない新しく儲かる業態への挑戦を進めています。

商品面では、先輩ママたちの声をカタチにしたユニーオリジナル「2019年モデル ママポケットランドセル」に新アイテムを追加して2018年4月より順次発売しました。また、女性社員が女性視点で商品開発に取り組む「デイジーラボ」で、「食べたいをちょっとずつ」をテーマに厳選した「私の贅沢おとりよせ」20アイテムを夏ギフトに取揃え、2018年5月より予約受付を開始しました。加えて、健康をテーマに2014年6月より展開してきたプライベートブランド「スタイルワンヘルシー」シリーズの「おいしく減塩旨みとコクの白菜キムチ」が、2018年5月に日本高血圧学会減塩委員会主催の「第4回JSH減塩食品アワード」で金賞を受賞しました。

プロモーション面では、UCSカード会員に対し、毎月1～15日の期間中お客様が自由に決めた1日間に5%割引チケットを提供する「UCSプレミアムチケット」企画を展開しました。また、UCS・ユニコの両カード会員に対する「5%OFF感謝デー」を、本年度より毎月19・20日に加え29日も拡大実施することで、同カード会員に対する企画内容の更なる充実と顧客囲い込みの強化に取組んでおります。

開発面では、2018年3月に神奈川県横浜市に次世代都市型スマートシティ「Tsunashima SST」の商業施設として、「アピタフードマーケット」と60の専門店が入るコンパクトショッピングセンター「アピタテラス横浜綱島」をグランドオープンしました。

店舗活性化では、昨年「草叢BOOKS」を出店したアピタ新守山店において、ファッション・雑貨系店舗を中心にテナント8店を誘致すると共に、惣菜カテゴリー強化を軸とした直営食品売場の改裝を実施し、2018年4月にリニューアルオープンしました。

当第1四半期連結累計期間の既存店売上高は前年同期比100.2%（衣料2.8%増、住居関連0.2%増、食品0.3%減）となりました。特別感謝デー等のロイヤルカスタマー向け販促企画が奏功したこと、衣料は春夏シーズン物などが好調であったほか、住居関連は前年売上伸長したTVゲームの反動減があったものの、寝装品・化粧品が好調に推移しました。一方、食品は精肉等が堅調に推移したものの野菜相場安の影響を受けたことで、売上が若干伸び悩みました。なお、ユニー株式会社の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は192店となりました。

新たな小売業構築に向けた取組みでは、ユニー株式会社の既存店6店舗を、株式会社ドンキホーテホールディングスとユニー株式会社の強み・ノウハウを集結させたダブルネームの業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY」として、2018年2月から3月にかけて全館改裝し、リニューアルオープンしました。近隣地域を始めとした多くのお客様にご来店頂き、順調なスタートを切っております。今後も新たな顧客層の取り込みと売上及び利益の拡大を図り、ユニー株式会社の中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は1,846億5千5百万円（前年同期比10.2%増）、セグメント利益（事業利益）は71億9千6百万円（同3.7%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は39億9千7百万円（同16.3%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産は、前連結会計年度末に比べ726億7千9百万円増加し1兆8,051億8千5百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物や営業債権及びその他の債権の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ697億2千4百万円増加し1兆2,128億5千3百万円となりました。これは主として、預り金の増加によるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ29億5千5百万円増加し5,923億3千2百万円となりました。これは主として、非支配持分が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して605億1千万円増加し3,136億8千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,044億1千1百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ34億4千5百万円減少しております。これは主に、コンビニエンスストア事業において買掛金が増加した一方、預り金の増加額が前年同期に対して減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は73億2千7百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ50億2千6百万円減少しております。これは主に、グループ会社の再編等に伴い、投資有価証券の追加取得による支出と、子会社株式の売却収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は360億7千8百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ68億1千5百万円増加しております。これは主に、長期借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を開拓し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、⑥当社グループの企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

a. 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「暮らし、たのしく、あたらしく」を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

b. 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要]

I. 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。
- iii 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
- iv 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- v 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
- vi 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。

II. 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社では、当社及びグループ会社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。
- ii 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社は、各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備してリスクを適切に管理するものとします。
- iii 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。
- iv 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- v 当社及び当グループ会社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

III. 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 当社は、グループ統一経理規程、経理規程、財務報告に係る内部統制規程その他の規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備するものとします。
- ii 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善をはかります。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

IV. 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
- ii 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
- iii 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。

V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

VI. 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- ii 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるよう努めるものとします。
- iii 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。
- iv 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、グループ会社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- v 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- vi 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。

VII. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。

VIII. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。

IX. 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- ii 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- iii 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ隨時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めるができるものとします。
- iv 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

X. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用
又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

XI. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。

ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。

③上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びに当社取締役会におけるその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがいまして、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(5) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業及び総合小売事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2018年5月31日)	提出日現在 発行数（株） (2018年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,712,313	126,712,313	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	126,712,313	126,712,313	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2018年5月31日	—	126,712	—	16,659	—	17,057

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(2018年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 179,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,006,000	1,260,060	—
単元未満株式	普通株式 526,813	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	—	—
総株主の議決権	—	1,260,060	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

②【自己株式等】

(2018年5月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	179,500	—	179,500	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- (2) 当社は、2016年9月に行ったユニークリープ・ホールディングス株式会社との吸収合併について、暫定的な会計処理が前第2四半期連結会計期間に確定したため、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間の財務数値を遡及修正しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		253,174	313,684
営業債権及びその他の債権		259,654	275,237
その他の金融資産	12	19,463	18,486
棚卸資産		55,558	55,190
その他の流動資産		24,838	30,176
小計		612,686	692,773
売却目的で保有する資産	7	4,485	1,443
流動資産合計		617,171	694,216
非流動資産			
有形固定資産		393,596	395,349
投資不動産		137,004	136,412
のれん		155,763	155,316
無形資産		66,252	64,624
持分法で会計処理されている投資		23,956	26,463
敷金	12	122,917	118,337
その他の金融資産	12	153,279	153,425
退職給付に係る資産		1,758	1,833
繰延税金資産		47,209	44,911
その他の非流動資産		13,599	14,299
非流動資産合計		1,115,334	1,110,969
資産合計		1,732,506	1,805,185

注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
	百万円	百万円
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	288,744	316,370
預り金	152,155	221,462
社債及び借入金	12 48,864	39,771
リース債務	12 27,160	28,606
未払法人所得税等	7,885	4,122
その他の流動負債	57,802	56,532
流動負債合計	582,611	666,862
非流動負債		
社債及び借入金	12 332,282	318,898
リース債務	12 93,843	93,968
その他の金融負債	12 53,732	52,740
退職給付に係る負債	16,970	16,922
引当金	51,979	52,321
その他の非流動負債	11,711	11,141
非流動負債合計	560,517	545,990
負債合計	1,143,128	1,212,853
資本		
資本金	16,659	16,659
資本剰余金	236,785	236,788
自己株式	△1,104	△1,126
その他の資本の構成要素	15,925	15,407
利益剰余金	274,970	281,735
親会社の所有者に帰属する持分合計	543,235	549,463
非支配持分	46,143	42,869
資本合計	589,377	592,332
負債及び資本合計	1,732,506	1,805,185

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	
		百万円		百万円
営業収益	5, 9	310, 306		316, 578
売上原価	10	△134, 888		△142, 836
営業総利益		175, 418		173, 742
販売費及び一般管理費	10	△156, 548		△153, 396
持分法による投資損益		△1, 103		444
その他の収益	6	938		5, 810
その他の費用		△5, 801		△5, 540
金融収益		723		613
金融費用		△591		△822
税引前四半期利益		13, 038		20, 851
法人所得税費用		△3, 860		△3, 652
四半期利益		9, 178		17, 200
四半期利益の帰属				
親会社の所有者	5	8, 473		13, 705
非支配持分		705		3, 495
四半期利益		9, 178		17, 200
1株当たり四半期利益				
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	66. 91		108. 31
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—		—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	9,178	17,200
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	5,193
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		11
純損益に振り替えられることのない項目		5,204
合計		△287
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△23
在外営業活動体の換算差額		△109
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△39
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△171	△435
税引後その他の包括利益	5,033	△721
四半期包括利益	14,211	16,478
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	13,473	13,299
非支配持分	738	3,179
四半期包括利益	14,211	16,478

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	16,659	237,008	△441	△361	336	8,228
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△200	△23	5,223
四半期包括利益合計	—	—	—	△200	△23	5,223
自己株式の取得	—	—	△7	—	—	—
自己株式の処分	—	0	1	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	13	—	—	—	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	△0	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△199
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	—	—	—	△4	—
所有者との取引額合計	—	13	△7	—	△4	△199
2017年5月31日時点の残高	16,659	237,021	△448	△562	310	13,252

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計			
		百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	—	8,203	256,414	517,842	15,555 533,398
四半期利益	—	—	8,473	8,473	705 9,178
その他の包括利益	—	5,000	—	5,000	33 5,033
四半期包括利益合計	—	5,000	8,473	13,473	738 14,211
自己株式の取得	—	—	—	△7	— △7
自己株式の処分	—	—	—	1	— 1
配当金	8	—	△7,094	△7,094	△148 △7,242
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	13	261 274
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	—	△0	— △0
その他	—	—	1	1	— 1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△199	199	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	△4	—	△4	— △4
所有者との取引額合計	—	△203	△6,894	△7,091	113 △6,978
2017年5月31日時点の残高	—	13,000	257,993	524,225	16,406 540,631

当第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	16,659	236,785	△1,104	△565	228	16,262
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△212	△28	△167
四半期包括利益合計	—	—	—	△212	△28	△167
自己株式の取得	—	—	△22	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	4	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△154
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	—	—	—	42	—
所有者との取引額合計	—	4	△22	—	42	△154
2018年5月31日時点の残高	16,659	236,788	△1,126	△777	243	15,941

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	—	15,925	274,970	543,235	46,143	589,377
四半期利益	—	—	13,705	13,705	3,495	17,200
その他の包括利益	—	△406	—	△406	△315	△721
四半期包括利益合計	—	△406	13,705	13,299	3,179	16,478
自己株式の取得	—	—	—	△22	—	△22
自己株式の処分	—	—	—	0	—	0
配当金	8	—	—	△7,086	△7,086	△6
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	4	△6,501	△6,497
その他	—	—	△8	△8	54	46
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△154	154	—	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	42	—	42	—	42
所有者との取引額合計	—	△112	△6,940	△7,070	△6,453	△13,523
2018年5月31日時点の残高	—	15,407	281,735	549,463	42,869	592,332

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	13,038	20,851
減価償却費及び償却費	15,921	16,807
減損損失	3,291	2,158
持分法による投資損益（△は益）	1,103	△444
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△23,658	△15,754
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,502	△1,003
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	13,329	23,605
預り金の増減額（△は減少）	86,166	69,913
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△211	△75
その他	1,706	△8,963
小計	9 109,182	107,097
利息及び配当金の受取額	1,235	576
利息の支払額	△544	△919
法人所得税の支払額	△2,017	△2,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,856	104,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	△13,055	△10,562
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	1,720	984
無形資産の取得による支出	△529	△1,241
敷金及び建設協力金の差入による支出	△3,912	△2,022
敷金及び建設協力金の回収による収入	1,627	2,053
投資の取得による支出	—	△2,672
投資の売却、償還による収入	1,056	216
事業の処分による収入	6 —	3,617
事業の処分による支出	—	△467
その他	740	2,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,354	△7,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び借入金による調達額	31,453	65,884
社債及び借入金の返済額	△35,975	△87,388
リース債務の返済額	△6,766	△7,460
自己株式の取得による支出	△7	△22
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△55	—
配当金の支払額	8 △7,094	△7,086
非支配持分への配当金の支払額	△148	△6
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△11,000	—
その他	330	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,263	△36,078
現金及び現金同等物の為替変動による影響	16	△496
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	66,255	60,510
現金及び現金同等物の期首残高	188,289	253,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	254,544	313,684

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都豊島区東池袋三丁目1番1号であります。2018年5月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。総合小売事業は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年7月12日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2018年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度まで、営業収益から売上原価、販売費及び一般管理費、持分法による投資損益、その他の収益及びその他の費用を加減算した金額を「営業利益」として表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当該表示を取り止めるとともに、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書の組替を行っております。

当該変更は、セグメント情報に重要な経営指標として、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した金額を、セグメント損益（事業利益）として新たに開示したこと（「5. セグメント情報」参照）を契機に、当社グループが属する業界における開示実務を踏まえて要約四半期連結損益計算書の表示を再検討した結果、当該変更が財務諸表の利用者にとって目的適合性のより高い情報を提供すると判断したためであります。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理を改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益、IAS第17号に基づく受取リース料等を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、小売チェーンとして、コンビニエンスストア及び総合小売店を運営しております。

当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、開店準備作業、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、研修や会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤリティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

当社グループは店舗の来店客に対して、食品や日用品等の消費財を販売しており、これら物品の販売による収益は、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

履行義務を識別するに際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額を取引価格とし、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額を取引価格としております。

値引、割引、リベート等の顧客に対する対価は取引価格から減額しております。

顧客に対して追加的な財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として取引価格を配分し、その将来の財又はサービスの移転時又はオプションの消滅時に収益を認識しております。

この基準の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業形態や提供する商品、サービス等を考慮した上で、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社がコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。「総合小売事業」は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。

(報告セグメントの損益の変更（利益指標の追加）)

報告セグメントの損益は、従来より、親会社の所有者に帰属する四半期利益ベースの数値を使用しておりますが、過年度に実施した経営統合及び事業再編が一段落したことから、当社グループが属する業界における開示実務を踏まえ、当第1四半期連結会計期間より新たに、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した利益（当社では独自に「事業利益」という名称を使用しております）についても、セグメントへの資源配分の意思決定及びセグメントの業績評価の目的で利用することとしたため、当該利益指標についても新たに開示することとしたものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間についても、組替を行っております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	143,039	167,267	310,306	—	310,306
セグメント間収益	116	313	430	△430	—
合計	143,155	167,581	310,736	△430	310,306
セグメント損益 (事業利益)	11,955	6,937	18,892	△21	18,871
持分法による投資損益	△803	△300	△1,103	—	△1,103
その他の収益	671	304	975	△37	938
その他の費用	△5,536	△319	△5,855	54	△5,801
金融収益	643	75	718	4	723
金融費用	△507	△437	△944	354	△591
税引前四半期利益	6,424	6,259	12,683	354	13,038
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	3,471	4,777	8,247	226	8,473
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△13,171	△2,748	△15,918	△2	△15,921
減損損失（注）2	△3,253	△38	△3,291	—	△3,291
法人所得税費用	△2,358	△1,374	△3,732	△128	△3,860
セグメント資産	1,229,733	528,746	1,758,479	5,013	1,763,492
持分法で会計処理されている投資	13,884	8,571	22,456	—	22,456
資本的支出（注）3	18,491	1,368	19,859	3	19,862

（注）1. セグメント損益（事業利益）の調整額△21百万円及びセグメント損益（親会社所有者帰属四半期利益）の調整額226百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額5,013百万円には、主に全社資産72,564百万円、セグメント間債権債務消去△53,295百万円、その他△14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。
4. 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結		
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
営業収益							
外部収益	132,468	184,110	316,578	—	316,578		
セグメント間収益	880	545	1,425	△1,425	—		
合計	133,348	184,655	318,004	△1,425	316,578		
セグメント損益 (事業利益)	13,648	7,196	20,844	△498	20,347		
持分法による投資損益	442	1	444	—	444		
その他の収益	477	1,440	1,917	3,893	5,810		
その他の費用	△4,496	△958	△5,454	△86	△5,540		
金融収益	568	47	615	△2	613		
金融費用	△501	△633	△1,134	312	△822		
税引前四半期利益	10,139	7,094	17,232	3,619	20,851		
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	6,752	3,997	10,749	2,956	13,705		
その他の項目	△13,714	△3,090	△16,804	△2	△16,807		
減損損失（注）2	△2,112	△46	△2,158	—	△2,158		
法人所得税費用	△2,662	△326	△2,989	△663	△3,652		
セグメント資産	1,239,912	524,715	1,764,627	40,558	1,805,185		
持分法で会計処理されている投資	26,204	259	26,463	—	26,463		
資本的支出（注）3	15,550	3,792	19,342	2	19,344		

（注）1. セグメント損益（事業利益）の調整額△498百万円及びセグメント損益（親会社所有者帰属四半期利益）の調整額2,956百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及びその他の収益であります。

セグメント資産の調整額40,558百万円には、主に全社資産108,139百万円、セグメント間債権債務消去△53,325百万円、その他△14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

6. 支配の喪失

当第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

（子会社の売却）

UNY (HK) CO., LIMITEDの売却

当社は、2018年5月24日において、当社が保有するUNY (HK) CO., LIMITEDの全株式をUrban Kirin Limitedに譲渡する契約を締結し、2018年5月31日をもって売却いたしました。これにより、3,884百万円の関係会社株式売却益を計上しており、当該売却益は連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

7. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、店舗用の物件及び高齢者向け住宅（土地、建物等）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものです。

当第1四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産は、上記のうち未だ売却していない高齢者向け住宅（土地、建物等）であります。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年4月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年2月28日	2017年5月8日

当第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2018年4月11日 取締役会	7,086	56.00	2018年2月28日	2018年5月7日

9. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間
(自 2017年3月1日
至 2017年5月31日)

	百万円
加盟店からの収益	89,033
物品の販売	188,262
不動産賃貸料収入	13,720
受取利息（注）3	1,290
その他	18,001
合計	310,306

主要な顧客又はサービスの種類、及び地理的区分により分解した営業収益及びセグメント営業収益との関連は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

報告セグメント

顧客又はサービスの種類	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	調整額	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
加盟店からの収益（注）1	90,822	—	—	90,822
物品の販売（注）2	28,977	168,482	△421	197,038
不動産賃貸料収入	2,736	10,738	△65	13,408
受取利息（注）3	—	1,264	—	1,264
その他	10,813	4,171	△939	14,045
合計	133,348	184,655	△1,425	316,578
地理的区分				
日本	116,025	181,204	△1,425	295,803
台湾	15,807	—	—	15,807
その他	1,517	3,451	—	4,968
合計	133,348	184,655	△1,425	316,578

- (注) 1. 加盟店からの収益は、コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズ契約に基づいて加盟店から受取ったロイヤリティ収入であり、当該契約は販売用什器、看板及び情報システム等のリースを含んでおります。
2. 総合小売事業における商品別売上高は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年3月1日
至 2018年5月31日)

	百万円
衣料品	18,597
住居関連品	18,856
食料品	115,549
その他	15,480
合計	<u>168,482</u>

3. 受取利息は、リボルビング手数料及びキャッシングによるカードローン等の融資事業に係る融資利息であり、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における当該受取額は、それぞれ1,250百万円及び1,190百万円であります。要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において当該受取額は、営業活動によるキャッシング・フロー「利息及び配当金の受取額」には含まれておらず、「小計」までの項目に含まれております。

10. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間
(自 2017年3月1日
至 2017年5月31日)

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年3月1日
至 2018年5月31日)

	百万円	百万円
広告宣伝費	5,607	4,876
販売促進費	3,595	3,953
従業員給料及び賞与	38,375	36,839
退職給付費用	1,486	1,422
借地借家料	52,051	50,781
修繕費	3,143	3,887
減価償却費及び償却費	15,769	16,391
水道光熱費	4,149	3,444
事務委託費	4,427	4,658
貸倒引当金繰入額	207	181
その他	27,738	26,964
合計	<u>156,548</u>	<u>153,396</u>

11. 1株当たり利益

前第1四半期連結累計期間
(自 2017年3月1日
至 2017年5月31日)

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年3月1日
至 2018年5月31日)

親会社の普通株主に帰属する四半期利益（百万円）	8,473	13,705
期中平均普通株式数（株）	126,640,001	126,533,995
基本的1株当たり四半期利益（円）	66.91	108.31

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産：				
敷金	122,917	119,719	118,337	116,021
その他の金融資産（注）1	111,667	116,521	112,406	117,231
合計	234,584	236,240	230,744	233,252
負債：				
社債及び借入金	332,282	332,396	318,898	319,046
リース債務	93,843	92,669	93,968	92,774
その他の金融負債（注）2	53,133	53,486	52,029	52,409
合計	479,258	478,551	464,896	464,229

（注）1. その他の金融資産には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、建設協力金、債券及び定期預金等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

2. その他の金融負債には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

社債及び借入金のうちの社債の公正価値は、活発でない市場における公表価格によっており、レベル2に分類されます。その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	22,984	—	18,453	41,437
デリバティブ資産	—	1,372	—	1,372
合計	22,984	1,372	18,453	42,809
負債：				
デリバティブ負債	—	655	—	655
合計	—	655	—	655

当第1四半期連結会計期間（2018年5月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	23,050	—	17,969	41,019
デリバティブ資産	—	862	—	862
合計	<u>23,050</u>	<u>862</u>	<u>17,969</u>	<u>41,881</u>
負債：				
デリバティブ負債	—	748	—	748
合計	<u>—</u>	<u>748</u>	<u>—</u>	<u>748</u>

なお、上記のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びデリバティブ資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及び負債)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、割引率(6.3%～8.8%)、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

③評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

④レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
	百万円	百万円
期首残高	14,354	18,453
利得及び損失		
その他の包括利益（注）	4,454	△316
購入	—	50
売却	△26	△214
その他	1	△5
期末残高	<u>18,784</u>	<u>17,969</u>

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

13. 関連当事者

関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額		未決済金額
			百万円	百万円	
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注) 2	商品の仕入 (注) 4	6,963		40,247
その他の関連当事者	(株)リヴァンプ (注) 3、及び その子会社2社	販促等のコンサルティング システム開発 CM企画	12 6 6		4 2 3

- (注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。
 3. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。
 4. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額		未決済金額	売却損益
			百万円	百万円		
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注) 2	商品の仕入 (注) 4	6,460		39,743	—
重要な影響力を有する企業	伊藤忠商事(株)	売却目的で保有する資産（土地及び建物等）の売却	1,661		—	718
その他の関連当事者	(株)リヴァンプ (注) 3	販促等のコンサルティング	12		4	—

- (注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。
 3. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。
 4. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

14. 偶発債務

(1) 保証債務額

次の会社に対して、債務保証を行っております。

①金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)	
		百万円	百万円
Central FamilyMart Co., Ltd.	3,255		3,474
コンビニエンスストア加盟店	626		337
合計	3,880		3,811

②機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)	
		百万円	百万円
ジャパンフードサプライ(株)	1,234		1,158

③コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ(株)に対して保有する仕入債務等に対する
債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
	百万円	百万円
(株)ファーストフーズ他35社	19,530	22,253

(2) 貸出コミットメント

子会社である(株)U C Sが行う、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	566,462	563,694
貸出実行額	9,127	9,256
差引貸出未実行残高	557,335	554,438

15. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2018年4月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月12日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 惣田 一弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。